

道の駅等情報発信機能整備業務 公募型プロポーザルの実施要領

1 目的

この要領に定める公募型プロポーザルは、「道の駅等情報発信機能整備計画」に基づき、令和6年9月にリニューアルオープンを予定する町民保養センター(月形温泉ゆりかご)及び新たに登録を目指している『道の駅・275つきがた』に「情報コーナー」を整備し、まちの観光PRを始めとする各種情報を来訪者が入手できるような情報拠点の整備を目的とする。

具体的には情報コーナーで投影する月形町のPR動画、サイネージ機器及び情報パネルを整備するとともに、道の駅が新しく開設されたことを町内外へ周知・PRするための、チラシ等の告知ツールを制作する。

2 業務委託の内容

(1) 業務名称

道の駅等情報発信機能整備業務

(2) 業務内容

道の駅等情報発信機能整備業務仕様書(以下「仕様書」という。)のとおり。

(3) 履行期間

契約日の翌日から令和7年2月28日

(4) 事業費限度額

6,490,000円(消費税及び地方消費税含む)以内

(5) 業務実施に必要な情報の提供

本業務を進める上で、必要な情報については、可能な範囲で提供する。企画提案書作成にあたって、使用できる情報についての照会を行う際には、下記(8. 質問書の受付及び回答)の手順に従って、質問書を提出すること。

3 プロポーザル実施方法

(1) 実施方法の公表

ア 公表方法 月形町役場掲示場及び月形町公式ホームページによる

イ 公表年月日 令和6年4月18日(木)

(2) プロポーザルの中止等

ア 緊急等やむを得ない理由などにより、本プロポーザルを実施することができないと認められる場合は、本プロポーザルを停止し、中止し、又は取り消すことがある。

イ 中止等のお知らせは、月形町公式ホームページに掲載する。

ウ 上記の場合においても、本プロポーザルに要した費用を月形町に請求することはできない。

4 参加資格

参加者は、道の駅等情報発信機能整備業務に係る能力を有する事業者とし、次に掲げる要件を満たしていることとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和6年4月1日現在、月形町入札参加資格名簿に登録されていること。
- (3) 月形町から指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされていない者であること。
- (5) 法人税（個人は所得税）、消費税及び地方消費税の未納税額がない者であること。
- (6) 北海道内に本社または支店等を有していること。
- (7) 月形町契約等に係る暴力団等の排除措置要綱（平成25年6月20日施行）に該当しない者であること。
- (8) 過去5年以内（平成31年4月1日以降）に、次に掲げる業務を3件以上受注し完了した実績を有すること。
 - ①北海道内における国および地方自治体発注の観光に関するデジタルコンテンツ制作業務
 - ②北海道内における国および地方自治体発注の観光に関する案内看板等設置業務

5 業務委託者選考スケジュール

参加申請受付開始から契約締結までの日程は概ね次のとおりとする。ただし、都合により変更する場合がある。

内容	期日
参加申請受付期間	令和6年4月18日（木）～26日（金）
質疑受付期間	令和6年4月18日（木）～26日（金）
資格審査結果通知・質疑回答期日	令和6年4月30日（火）
提案書提出期間	令和6年4月30日（火）～5月13日（月）
1次審査	令和6年5月14日（火）
提案内容のプレゼンテーション等	令和6年5月16日（木）
事業者決定・通知	令和6年5月中旬～下旬

6 企画提案の参加表明書の提出

参加希望者は、本要領及び仕様書等の内容を踏まえたうえで、次に掲げる書類（以下「参加表明書等」という。）を提出するものとする。

なお、期限までに参加表明書等を提出しない者又は参加資格の要件に該当しないと認められた物は、本プロポーザルに参加することができない。

- (1) 提出書類
 - ① 参加表明書（様式1）
 - ② 会社概要書（様式2）
 - ③ 業務実績書（様式3）
 - ④ 実施体制（様式4-1）
 - ⑤ 配置予定者調書（様式4-2）
- (2) 提出期限 令和6年4月26日（金）午後5時まで

(3) 提出方法 持参、郵送（提出期限必着）又は電子メール（メールの場合は原本を必ず郵送すること。）

(4) 提出先 〒061-0592 北海道樺戸郡月形町1219番地
月形町企画振興課商工観光係

電話番号0126-53-2325

メールアドレスshoko@town.tsukigata.hokkaido.jp

7 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

①企画提案書（様式5）

企画提案書は、仕様書等の内容を踏まえ、次により作成願すること。

ア. 道の駅等情報発信機能整備業務に関する具体的な提案

イ. 業務スケジュール

ウ. その他独自の提案

②業務スケジュール（任意様式）

③見積書（任意様式）

金額は消費税を含む金額とし、積算根拠を明確にすること。なお、事業費限度額を超える金額の場合は失格とする。

(2) 提出期限 令和6年5月13日（月）午後5時まで

(3) 提出方法 持参又は郵送とする。郵送の場合は、書留等の郵便局が配達した事実の証明が可能な方法で送付すること。

(4) 提出先 〒061-0592 北海道樺戸郡月形町1219番地
月形町企画振興課商工観光係

電話番号：0126-53-2325

メールアドレスshoko@town.tsukigata.hokkaido.jp

8 質問書の受付及び回答

本実施要領及び仕様書に関し不明な点がある場合は質問書（様式6）を提出すること。

(1) 提出期限 令和6年4月26日（金）午後5時まで

(2) 提出方法 質問書を郵送又は電子メールにて提出

(3) 回答方法 提出された質問は参加申込者全員に電子メールで回答

(4) 提出先 月形町企画振興課商工観光係

〒061-0592 北海道樺戸郡月形町1219番地

メールアドレスshoko@town.tsukigata.hokkaido.jp

9 審査基準及び選考方法

企画提案書プレゼンテーション等に基づき、比較・検討のうえ審査基準、見積額など各方面から総合的に審査を行う。審査で評価点の最も高い事業者に本優先交渉権を与え、随意契約に向けた交渉を行う。交渉の結果、合意に至らなかった場合は次点事業者と交渉する。

(1) 審査基準 別紙「審査基準表」のとおり

(2) 審査 (プレゼンテーション)

参加事業者によるプレゼンテーションにより選考委員会で審査する。

① 実施日 令和6年5月16日(木)

② 場所 月形町役場大会議室

※時間及び審査会場等の詳細については別途通知する。

③ プレゼンテーションの内容

プレゼンテーションは、提案内容の説明20分以内、質疑応答10分間を参加者ごとに行います。出席者は3名以内とし、別紙「実施体制(様式4-1)」に記入の管理責任者、若しくは担当者となる方は必ず1名出席すること。

(3) 審査結果の通知

① 審査結果については、令和6年5月16日(木)以降、7日以内に各参加者に対して通知する。

② 審査結果や選定内容に対する異議申し立ては一切受け付けない。

1.0 失格条項

次のいずれかに該当した場合は失格とする。

(1) 提出書類に虚偽の記載があった場合

(2) 応募資格がなく書類を提出した場合

(3) 書類の作成要領及び提出方法、提出期限を守らなかった場合

(4) 提出書類に盗用した疑いがあると選考委員会が認めた場合

(5) 選考委員会委員または関係者に直接、間接問わずに接触を求めた場合

(6) 「本要領 2. (4)」に記載した金額を超えた場合

1.1 留意事項

(1) 本業務の企画提案に参加する費用は、すべて参加者の負担とする。

(2) 提出書類に用いる言語は日本語、基本通貨単位は日本円とする。

(3) 提出書類の修正等は、提出期限内においてのみ可能とする。ただし、やむを得ない理由により修正及び変更が生じた場合で、月形町が承諾したものについてはこの限りではない。

(4) 提出された書類は、一切返却しない。

(5) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、企画提案の参加を無効とする。

(6) 企画提案書等は、業者選考業務等に必要な範囲において、複製を作成する場合がある。

(7) 本案件に係る情報公開請求があった場合は、提出書類を公開する場合がある。

1.2 問い合わせ先

〒061-0592 北海道樺戸郡月形町1219番地 月形町企画振興課商工観光係

電話番号：0126-53-2325 FAX：0126-53-4373

メールアドレス shoko@town.tsukigata.hokkaido.jp

道の駅等情報発信機能整備業務 プレゼンテーション採点表

業者名	
-----	--

1. 事業者

評価項目		評価の視点	配点	採点
業務実績	業務の受注実績	過去5年以内の類似業務の実績	5	
業務実施体制	実施体制	業務を遂行するための実施体制、役割分担、バックアップ体制	10	
	業務責任者・担当者	当該分野の業務に係る経験年数	5	
小計			20	

2. 企画提案

評価項目	評価の視点	配点	採点	
観光拠点施設を活用した情報発信方法の提案	温泉、宿泊、キャンプ場など皆楽公園エリアから有効かつ効果的な情報発信について、PR動画や情報パネル等の整備方法や活用について、当該業務一連のプランニングに関する提案	15		
情報発信機能整備に関する提案	情報発信機器の設置やサイン整備、映像コンテンツ制作などの具体的な提案	15		
町のPRに係る情報発信ツールの提案	道の駅紹介の告知ツールの提案 道の駅オープンツールの活用方法と具体的な制作物およびPRについての提案	15		
業務スケジュール	業務を遂行するためのスケジュール管理について	10		
その他独自の提案	まちづくりとの連動性 中心市街地活性化との関連性 月形樺戸博物館との相互連携や町内周遊に関する提案 その他、仕様書記載事項以外の提案	15		
総合評価	全体的な構成と印象や熱意、本業務に係る見積金額等	10		
小計			80	

合計	1. 事業者 (20) + 2. 企画提案 (80)	100	
----	----------------------------	-----	--